

議題101号「2018年度熊本市各会計決算」について、賛成できない理由を述べ、反対討論を行います。

第1に、熊本地震の発災から2年目となった2018年度、4月には8896戸だった応急仮設住宅等入居世帯は、年度末の2019年3月には4017戸へと徐々に減少した年度でありました。しかし、復旧道半ばという方々から、前年に打ち切られた被災者への医療費減免制度の復活を求める声が根強くあったにもかかわらず、復活には至りませんでした。被災者の圧倒的部分を占めていた一部損壊世帯についても、その多くが何の支援もないまま、何らかの支援を求める声に応えられることはありませんでした。また、入居期限を迎える応急仮設等入居者に対しても、延長を希望される世帯に対し、厳しい条件を示し、退去を余儀なくされる世帯が少なくなかったことは、被災者切り捨てのゆゆしき問題として指摘をしなければなりません。

いずれにしても、熊本地震という過去に例を見なかった未曾有の大災害に対し、被災者の実態を見ないままに、支援終息の方向へとすすめられていった点は問題であり、今からでも被災者に寄り添った支援の継続・充実こそ求められていると思います。

第2に、熊本地震の復旧にも多くの課題を残す中で、市が最優先で取り組んできたのが、桜町再開発への支援と熊本城ホール整備という市政史上最大のハコモノ建設でした。昨年度は、再開発事業への補助金が54億3600万円、熊本城ホール整備費に約85億円が支出されました。再開発ビルは、この秋オープンの運びとなりましたが、民間事業でありながら事業費の大部分となる450億円もの投資を行ったことは、今後の市の財政運営に大きな負担となっていくことは間違いありません。

桜町再開発・熊本城ホール整備への投資だけでも財政の後年度負担が心配されている中、市役所本庁舎の建替え問題が持ち上がりました。公共施設マネジメント特別委員会でも、種々論議されましたが、建替え先にありきの庁舎整備に関する委託状況報告書に対し、問題点が指摘されながらも、建替え

先にありきの姿勢を崩さず、建設費だけでも300数十億から400億²円もかかるという建て替えしか道がないという立場に固執し、議会の声に耳を貸さなかった市の市政は問われるべきであったと考えます。

財政面だけでなく、地元発注という面からも大型開発ハコモノ優先は問題であるという点を指摘しておきます。

第3に、私どもも日本共産党市議団が行ってきた市民アンケートでも、市政に望むことの第1は、「暮らし・福祉の充実」です。ところが本市は、大型ハコモノ優先の一方で、医療・福祉・子育て・教育など、市民の一番の願いに背を向ける財政運用となっていたことです。

医療分野では、前市長の時代と比べ3分の1にも削減されていた国民健康保険への一般会計繰り入れがさらに前年対比で7,000万円も減額され、累積赤字は前年度に比べさらに増え、約25億円となりました。大西市長になって、昨年度までに2度の保険料が引き上げられ、今年度さらに3回目の値上げが行われました。今や本市の国民健康保険料は、全国の政令市20市で一番重い負担となっています。所得200万円以下という世帯が9割近くにのぼり、国民健康保険の矛盾は改善されるどころか、ますます行き詰り、3分の1の世帯が滞納で、本市の滞納率は全国平均の2倍にもなっています。短期保険証の発行数は、11500世帯を超え、病院の窓口で全額医療費を払わなければならない資格証明書の発行は前年比で約10倍にも増えています。これに加え厳しい差し押さえが行われるなど、本来の国民皆保険制度の趣旨とは裏腹に、市民の医療を受ける権利が奪われる深刻な事態となっており、高すぎる保険料の引き下げは急務です。

毎年毎年保険料が引き上げられる介護保険制度でも、保険料は全国の政令市で2番目に高くなり、被保険者の圧倒的多数が年金天引きの特別徴収でありながら、普通徴収となっている低年金の方々に滞納者は増え続け、約200人の方が償還払いや給付額を減額されるなど、ペナルティが課せられています。給付も抑制され、施設入所は介護度3以上に制限されるようになってきました。給付も抑制され、施設入所は介護度3以上に制限されるようになってきました。給付制限をなくし、払える保険料、利用料へと軽減が求められています。

生活保護制度においては、再三の指摘にもかかわらず、ケースワーカーへ

の嘱託配置が改善されず、嘱託・再任用を含めても充足率が88・4%にとどまっていることは、質の高い、丁寧なケースワーク業務の提供という点から問題です。充足率を速やかに100%にすること、国の考え方としても充足率には加えない嘱託ケースワーカーについては速やかな改善を要望しておきます。

敬老祝い品制度は、年々縮小されてきましたが、昨年度は、100歳への祝い品予算が8100円から4500円へと約半分に減額されました。対象者も、100歳と最高齢者だけに限定されたために、4年前の約10000人から50分の1の200人程度へと減ってしまいました。長年社会の中で苦勞して時代を築いてこられた高齢者に対し、あまりにも冷たくお粗末で、とてもお祝いと呼べるものではありません。

子ども医療費助成制度は、2018年1月からの制度改正で、対象年齢が中学3年生になり、受診時の自己負担額が3歳から小3まで月額700円に引き上げられ、同じく薬剤費を新たに月額700円支払うこととなりました。制度の対象外だった小4以上は別として、3歳から小3までについては医療費・薬剤費の負担を合わせれば自己負担額が月額で3倍という大変大きな負担増となりました。3歳から小3までが約6割占めるので、圧倒的多数が負担増となる制度改定が行われたことは、子育てに係る経済的負担の軽減という制度の目的に全く反するものだったということを指摘しなければなりません。熊本市圏のほとんどの自治体で行われている完全無料化の制度こそ実施すべきです。

また昨年度は、市民に大変喜ばれている「さくらカード制度」見直しのための検討委員会が立ちあげられ、検討が始まりました。高齢者の利用者負担や対象年齢などの見直しについては、利用者から不安の声が上がり、市民団体による制度の後退を招かないよう求める署名活動も始まりました。結果的に、制度見直しは検討継続となりましたが、1万筆を超える署名が集まったにもかかわらず、市民団体からの受け取ってほしいという要望に背を向け、面会を拒絶してきた市長の姿勢は問われるべきではないでしょうか。市民の声に真摯に耳を傾ける姿勢こそ、74万市民のトップとして求められると思います。

挙げればきりがないうような医療・福祉・子育て等の負担増やサービス切り捨ては、命にもかかわることとして大いに問題である点を指摘しておきます。

第4に、今、国を挙げての問題となっている働き方改革の面でも、職員数そのものが減らされ、再任用・嘱託・臨時を含めても、職員総数は1万人を切り、常勤職員については2019年4月現在6151人で、第5次行財政改革計画の目標値6300人をすでにきるまでになりました。しかし、どこ分野でも人員が不足し、残業の縮減が叫ばれながら、時間外労働時間は年間60万時間近くにも及び、残業が常態化している部署もあります。そういう中で、メンタルの面でも、心の相談室への相談は5年間で約6倍に増え、休職者の約7割がメンタル不調によるものとなっています。行き過ぎた職員数の削減や、全職員のうち非正規が3割を超えているという職場状況も今後の課題であることを指摘しておきます。すべての職員の雇用とくらしが守られるような真の働き方改革が求められているのではないかと思います。

人口減少の低成長の時代を迎え、限られた財源の中で、何を優先していくのか、今こそ地方自治法に定められた地方自治の本旨に基づき、住民福祉の向上に努めていくべきであると考えます。大型開発よりも、地域住民のくらしの願いに沿った市政運営を強く要望いたします。

縷々述べてまいりましたが、決算から見えてきた主な点を指摘して反対討論といたします。